

平成22年12月21日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
鈴木邦彦

中医協が実施する平成22年度診療報酬改定の結果検証  
に係る特別調査（平成22年度調査）について

中医協におきましては、エビデンスに基づく議論を行い、診療報酬改定項目についても実施後に検証部会で調査・検証を行い、その結果に基づき手直しをしていくという流れが確立されているところであります。

平成22年度診療報酬改定の結果を検証する項目につきましては、平成22年度は次の5項目の調査について実施することとなっております。

- (1) 救急医療等の充実・強化のための見直しの影響調査（平成22年12月28日返信期限）
- (2) 外来管理加算の要件見直し及び地域医療貢献加算創設の影響調査  
（平成23年1月7日返信期限（患者調査は平成22年12月28日））

【上記2調査委託業者：みずほ情報総研株式会社】

- (3) 歯科技工加算創設の影響調査
- (4) 後発医薬品の使用状況調査
- (5) 明細書発行原則義務化後の実施状況調査（平成22年12月25日返信期限）

【上記3調査委託業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社】

平成22年5月26日に開催された中医協検証部会で調査目的、調査対象、調査方法、調査項目、スケジュール等が議論され、それを踏まえ最終的な修正が行われました。

すでに、(4)後発医薬品の使用状況調査につきましては、12月8日の中医協検証部会にて調査の結果概要（速報）が報告されたところでありますが、その他の調査につきましては、委託先であるみずほ情報総研株式会社及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社から客体医療機関等へ調査票が送付されているところであります。

つきましては、調査票が送付された会員医療機関より、都道府県医師会や郡市区医師会へご照会があると思われませんが、日本医師会といたしましては、本調査に協力するかどうかはあくまでも各会員等のご判断に委ねるものと考えておりますことをお伝えいただければ幸いです。